

沖縄県内の違法薬物情勢について

～「ダメ。ゼッタイ。

普及運動・国際麻薬乱用撲滅デー」に因み～

沖縄県警察本部刑事部 組織犯罪対策課長 仲宗根 宗信



沖縄県医師会におかれましては、平素から警察行政各般にわたり、格別な御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたびは執筆の機会を頂きましたので、沖縄県内における薬物情勢、県警察の取組等について紹介します。

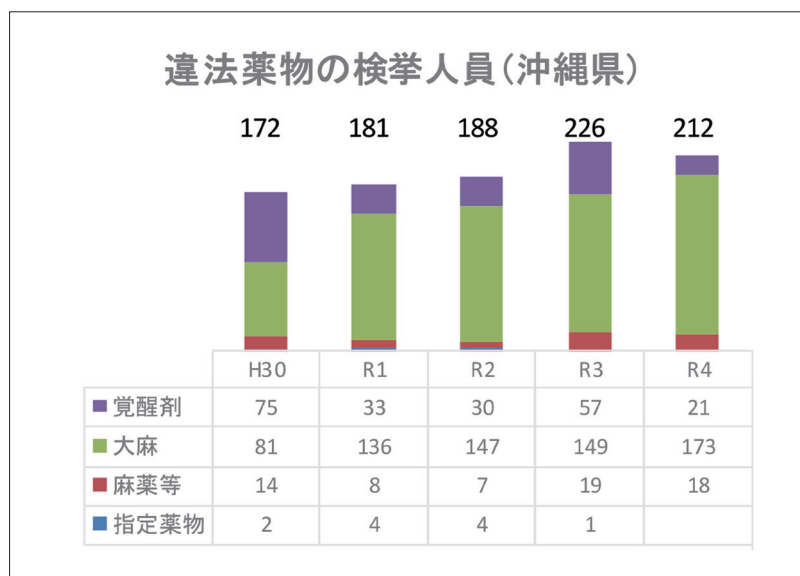
違法薬物は、乱用者の精神や身体をむしばむばかりでなく、幻覚、妄想等により、乱用者が凶悪な事件や重大な交通事故等を引き起こすこともあるほか、薬物の密売が暴力団等の犯罪組織の資金源となることから、その乱用は社会の安全を脅かす重大な問題となっています。

県内における違法薬物の検挙人員は、令和2年が188人、令和3年が226人、令和4年が212人と高い状況で推移しています。薬物別では、大麻が173人、覚醒剤が21人、麻薬等が18人となっています。また、令和4年中の違法薬物の検挙の特徴として、大麻の検挙人員が

全体の約8割を占めていること、大麻事犯の検挙人員の約7割が10代、20代の若年層が占めていることが挙げられます。

近年では、面識のない者同士がSNSを通じて連絡を取り合いながら大麻の売買を行う例もみられるほか、インターネットなどで、「大麻は身体への悪影響がない」「依存性がない」などの誤った情報が氾濫していることや、覚醒剤などの他の違法薬物と比べてネガティブなイメージが低いことなどの様々な要因が相まって、特に若年層を中心とした大麻の乱用拡大が問題となっています。

しかし、大麻を乱用すると、脳へのダメージのリスクがあるほか、大麻はゲートウェイドラッグ（入門薬物）とも言われており、自分でも気づかぬうちに依存症になり、より強い刺激を求めて別の薬物に手を出してしまう例もみられています。



参考資料

県警察では、大麻の栽培工場の摘発など薬物の供給の遮断を推進しているところ、我が国で乱用されている薬物の大半が海外から流入しており、過去に県内において、海外からのヨットやクルーズ船を利用した大量の覚醒剤密輸事件が発生していることから、これを水際で阻止するために、沖縄地区税関、第十一管区海上保安本部、九州厚生局沖縄麻薬取締支所等の関係機関との連携を強化しています。また、インターネットを利用した薬物密売事犯対策として、サイバーパトロール等による情報収集も強化し、密売人の取締りも推進しています。

他方で、需要の根絶を図るために、薬物乱用者を厳しく取り締まるとともに、薬物乱用防止に関する講話や広報啓発活動を行い、社会全体から薬物乱用者を排除する機運の醸成を図る取組も推進しています。

県警察では、薬物乱用のない社会を実現するために総合的な対策を強力に推進する所存であります。

貴会におかれましても、引き続き薬物乱用防止に関する活動に協力していただけますと幸甚に存じます。



薬物乱用防止ポスター